

参議院常任委員会調査室・特別調査室

論題	令和6年度政府開発援助（ODA）予算 －オファー型協力の始動－
著者 / 所属	金子 七絵 / 第一特別調査室
雑誌名 / ISSN	立法と調査 / 0915-1338
編集・発行	参議院事務局企画調整室
通号	463号
刊行日	2024-2-7
頁	71-82
URL	https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/ripou_chousa/backnumber/20240207.html

※ 本文中の意見にわたる部分は、執筆者個人の見解です。

※ 本稿を転載する場合には、事前に参議院事務局企画調整室までご連絡ください（TEL 03-3581-3111（内線 75020）／ 03-5521-7686（直通））。

令和6年度政府開発援助（ODA）予算

— オファー型協力の始動 —

金子 七絵

(第一特別調査室)

1. はじめに
2. 政府全体のODA予算の概要
3. 外務省所管ODA予算の概要
4. おわりに

1. はじめに

2023年6月に改定された開発協力大綱¹において、日本は、開発協力を通じて、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の下、平和で安定し、繁栄した国際社会を開発途上国と共に築くと同時に、日本及び世界にとって望ましい国際環境を創出し、日本及び国民の平和と安全、繁栄といった国益の実現に貢献することとしている²。このような開発協力を進める公的資金のうち、開発途上国の経済開発や福祉の向上に資することを主目的とし、一定の条件を満たしたものを政府開発援助³（ODA：Official Development Assistance）という。

¹ 開発協力大綱は、日本の開発協力政策の基本方針を示すものであり、1992年に前身である政府開発援助（ODA）大綱が初めて策定された後、2003年、2015年及び2023年に改定が行われた（2015年の改定で「開発協力大綱」に名称変更）。これまでの大綱改定の詳細については拙稿「開発協力大綱のあゆみと2023年の改定— 目的として明記された「国益」、創設されたOSAとの関係—」『立法と調査』No. 460（2023. 9. 28）参照。

² 「開発協力大綱～自由で開かれた世界の持続可能な発展に向けた日本の貢献～」（2023年6月9日閣議決定）2～3頁<<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/100514690.pdf>>（以下、URLの最終アクセス日は全て2024年1月12日。）

³ 経済協力開発機構（OECD）の開発援助委員会（DAC）によって、ODAは①公的機関又はその実施機関によって供与されるものであること、②開発途上国・地域の経済開発や福祉の向上に寄与することを主たる目的としていること、③金利や返済期間などの供与条件が緩やかであることの3要件を満たすものと定義されている。日本のODAには、開発途上国を直接支援する「二国間援助」と、国際機関を通じて支援する「多国間援助」がある。うち「二国間援助」は、返済を前提に有償の資金を供与する「有償資金協力」、返済を要することなく、開発途上国の経済社会発展に必要な資機材、設備及びサービスを購入するために必要な資金を供与する「無償資金協力」、日本の知識・技術・経験をいかし、開発途上国の経済社会発展の担い手となる人材の育成を行う「技術協力」に分けられる。

ウクライナ情勢やイスラエル・パレスチナ情勢を始め国際情勢が複雑さを増すとともに、気候変動など地球規模課題が深刻化する中、日本が関係国と協力して国際社会で主導的役割を果たす上で、ODAは重要な外交ツールの一つとされており、G7広島サミット(2023年5月)など様々な国際会議の場で、ODAに関する国際公約が表明されている(図表1)。

近年、グローバル・サウスと呼ばれる途上国・新興国の存在感が相対的に増してきており、中でもグローバル化によって経済発展を遂げた新興国は、国際社会においてより大きな影響力を示しつつある⁴。国際社会が直面する主要課題の解決策を見出すに当たっては、できるだけ多くのグローバル・サウスの国々と連携していく必要があり、そのためにはODAの効果的・戦略的活用が重要であるとの観点から、新たな開発協力大綱では、日本の強みを活かした魅力的なメニューを作り積極的に提案していく「オファー型協力」が打ち出された。これを受けて2023年9月、オファー型協力に関し、外交政策上、戦略的に取り組む分野と協力の進め方を示した戦略文書が公表された⁵。

同戦略文書によると、オファー型協力とは、「我が国の外交政策上戦略的に重要であり、かつ複合的な開発課題の解決の鍵となる分野に資源と人材を集中的に投入し、双方にとって望ましい未来を共に築いていくことを目的として、我が国の戦略(重点分野、各分野で達成すべき目標、協力の実現のためのシナリオ)を定め、それを土台にして、その相手国との対話と協働を通じて、各国に適した国毎の支援の方策を編み出し、共にその実現を図っていく共創による協力という新たな仕組み」とされる。また、オファー型協力を通じて戦略的に取り組む分野として、①気候変動への対応・GX(グリーン・トランスフォーメーション)⁶、②経済強靱化(サプライチェーン強靱化、重要鉱物資源に対する公平なアクセスの確保、産業多角化のための産業育成等)、③デジタル化の促進・DX(デジタル・トランスフォーメーション)が定められた。令和6(2024)年度からこの新たなオファー型協力が本格的に始動する。

本稿では、令和6年度における政府全体の一般会計ODA予算及びその大宗を占める外務省所管のODA予算を概観し、最後に、オファー型協力の導入によってODAの姿はどのように変わりつつあるのかを考えてみたい。

⁴ 林外務大臣(当時)は、こうしたグローバル・サウスの国々は、明確で統一されたビジョンを持っているわけでは必ずしもないが、我々の価値観をそのまま受け入れさせることもできないとの認識を示している。(第211回国会参議院外交防衛委員会会議録第18号36頁(2023.6.1))

⁵ 外務省「オファー型協力を通じて戦略的に取り組む分野と協力の進め方「パートナーとの共創のためのオファー型協力」(2023年9月)<<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100553362.pdf>>

⁶ 産業革命以来の化石燃料中心の経済・社会、産業構造をクリーンエネルギー中心に移行させること。

図表 1 近年の主な国際会議で表明された支援のうちODAに関するもの（抜粋）

2022年	2023年
<p>第4回アジア・太平洋水サミット(4月)</p> <p>岸田総理から発表した「熊本水イニシアティブ」において、安全な水・衛生へのアクセスの確保に加え、新たに我が国が有するデジタル技術とイノベーションを活用した「質の高いインフラ」整備を含め、今後5年間で約5,000億円（ODA予算だけでなく、各省庁の各種取組予算を含む。）の支援を実施することを表明。</p>	<p>自由で開かれたインド太平洋(FOIP)⁷のための新たなプラン(3月)</p> <p>FOIP協力を推進するためのアプローチとして、2030年までに官民あわせて750億ドル以上の資金をインド太平洋地域に動員することを表明。</p>
<p>アジア安全保障会議(シャングリラ会合)(6月)</p> <p>①海洋安保の取組を強化しており、今後3年間で、20国以上に対し海上法執行能力強化に貢献する技術協力及び研修等を通じ、800人以上の海上安保分野の人材育成・人材ネットワークの強化の取組を推進していくことを表明。</p> <p>②インド太平洋諸国に対し、今後3年間で少なくとも約20億ドルの巡視船を含む海上安保設備の供与や海上輸送インフラの支援を表明。</p> <p>③法の支配といった普遍的価値やルールに基づく国際秩序を維持・強化するため、国と国・人と人との繋がりをネットワーク作りを強化し、今後3年間で法の支配やガバナンス分野における1,500人以上の人材育成を行うことを表明。</p>	<p>G7広島サミット(5月)</p> <p>国際保健への貢献を目的として、グローバルヘルス技術振興基金(GHIT)⁸等の事業への2億ドルのプレッジ(※)を含め、2022年から2025年までの官民あわせて75億ドル規模の貢献。</p> <p>※GHITに対し、今後5年間で2億ドルの拠出を行うことを表明。</p>
<p>G7エルマウ・サミット(6月)</p> <p>①今後5年間で、650億ドル以上のインフラ支援と民間資金の動員の実現を目指していくことを表明。</p> <p>②ウクライナ・周辺国向けの追加的な緊急人道・復旧支援、また、グローバルな食料危機に対応するための新たな支援を含め、ウクライナや関係国に対して総額約11億ドルの支援を実施していく旨表明。</p>	<p>第26回日ASEAN首脳会議(9月)</p> <p>連結性強化の取組をハード・ソフト両面で一層強化する「日ASEAN包括的連結性イニシアティブ」を発表。主に円借款により2.8兆円規模の交通インフラ整備を実施するとともに、技術協力により今後3年間で5,000人の人材育成支援を実施する旨表明。</p>
<p>第8回アフリカ開発会議(8月)</p> <p>①産業・保健・医療・教育、農業、司法・行政等の幅広い分野で、今後3年間で30万人の人材を育成。</p> <p>②感染症対策の拠点となる現場への支援を強化すべく、3万5,000人の医療人材を育成。</p> <p>③900万人にSTEM教育⁹を含む質の高い初等・中等教育を提供。「包摂性」の観点から、400万人の女子の教育を改善。</p> <p>④住民500万人のための行政サービスの改善に向けた取組を実施し、コミュニティの基盤強化に貢献。</p> <p>⑤三大感染症対策及び保健システム強化に対する支援のためグローバル・ファンド¹⁰への最大10.8億ドルの新規拠出。</p>	<p>日ASEAN友好協力50周年特別首脳会議(12月)</p> <p>連結性強化、気候変動対策、中小零細企業・スタートアップ支援等のための民間投資の後押しとして、官・民あわせて5年間で350億ドルの資金がASEAN地域に動員されることを目指す旨表明。</p>

(出所) 外務省資料より作成

⁷ 「自由で開かれたインド太平洋 (FOIP: Free and Open Indo-Pacific)」は、世界人口の半数を擁する世界の活力の中核であるインド太平洋地域において、理念を共有する幅広い国際社会のパートナーと共に法の支配に基づく自由で開かれた秩序を構築することを目指し、2016年に日本が提唱したもの。(外務省『2022年版 開発協力白書』34頁)

⁸ Global Health Innovative Technology Fund (公益社団法人グローバルヘルス技術振興基金) の略称であり、マラリア、結核、顧みられない熱帯病 (NTDs) のための、治療薬、ワクチン、診断薬の開発の推進を目的として、2012年に設立された日本発の国際的な官民ファンド。GHITは、日本政府やゲイツ財団、ウェルカム財団、民間企業等の拠出によって、開発途上国向け医薬品開発におけるグローバルな連携の推進、医薬品開発のグローバルな連携への投資、日本のグローバルヘルス分野での国際貢献の推進と強化の取組を行っている。

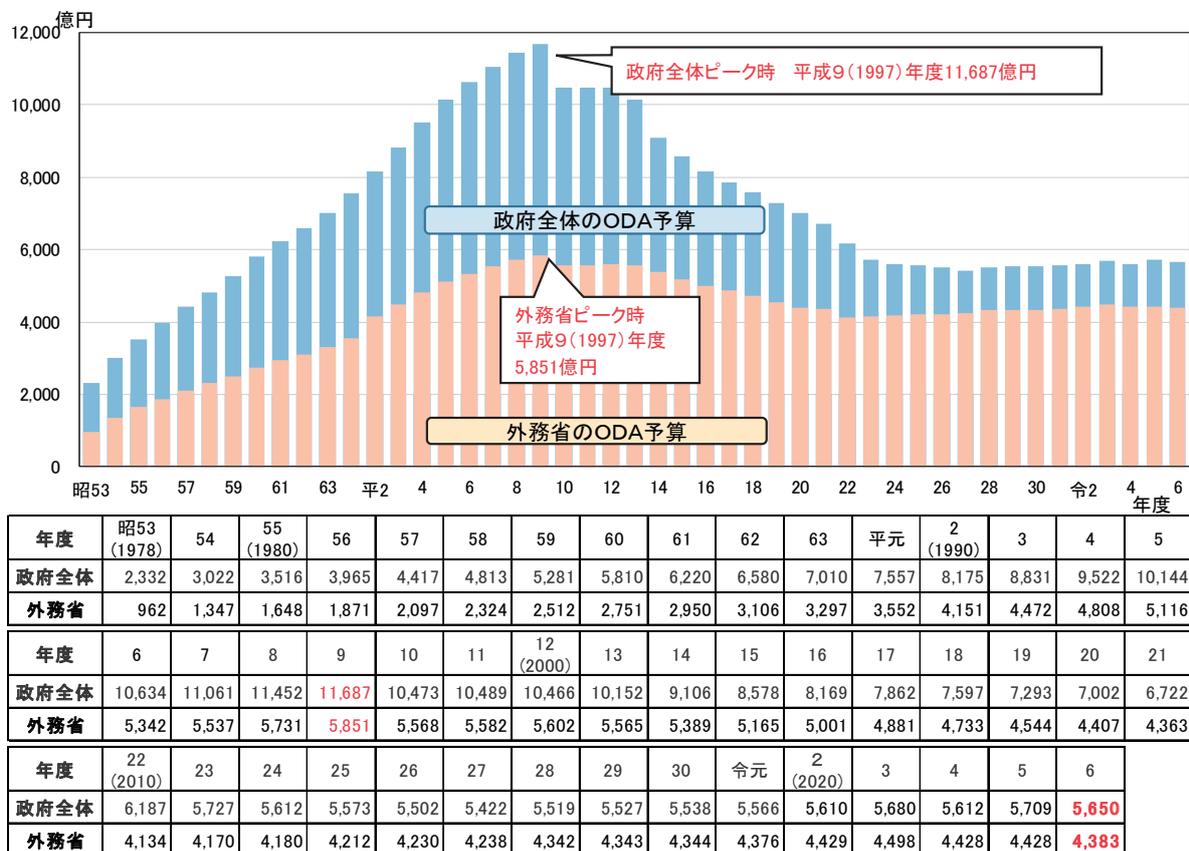
⁹ 科学 (Science)、技術 (Technology)、工学 (Engineering)、数学 (Mathematics) の頭文字からなる造語であり、STEM教育ではこれらの分野に力を入れた教育を目指す。

¹⁰ 「世界エイズ・結核・マラリア対策基金」の略称であり、2000年G8九州・沖縄サミットを契機に、2002年に設立された官民連携パートナーシップ。低・中所得国における三大感染症 (HIV/エイズ・結核・マラリア) による感染及び死亡の削減に向けた感染症対策事業や、三大感染症対策を効果的に実施するための強靱かつ持続可能な保健システムを構築するための事業に対する資金協力を行う。新型コロナ感染症の世界的拡大後は途上国における同感染症の診断・治療や個人防護具の供給に対する支援も実施している。

2. 政府全体のODA予算の概要

政府全体の令和6年度一般会計ODA予算(当初予算)は5,650億円となった(図表2)。対前年度比60億円(1.0%)減となったものの、令和5年度補正予算と合わせれば8,934億円と、前回(令和5年度当初予算と令和4年度補正予算に計上されたODA予算)同様近年でも最大規模となる。国際社会は歴史の転換点にあり、協調の世界を目指した流れとは異なる、分断や対立といった動きが生じている状況において、自由で開かれた秩序の下、平和で安定した国際社会を構築することは国益に直結するとの観点から、政府は、脆弱な国へのきめ細やかな支援や、近年存在感を増しているグローバル・サウス諸国との関係強化も重要であることなどを背景に、最も重要な外交ツールの一つであるODAについて、令和5年度補正予算と一体的に活用することとしている¹¹。

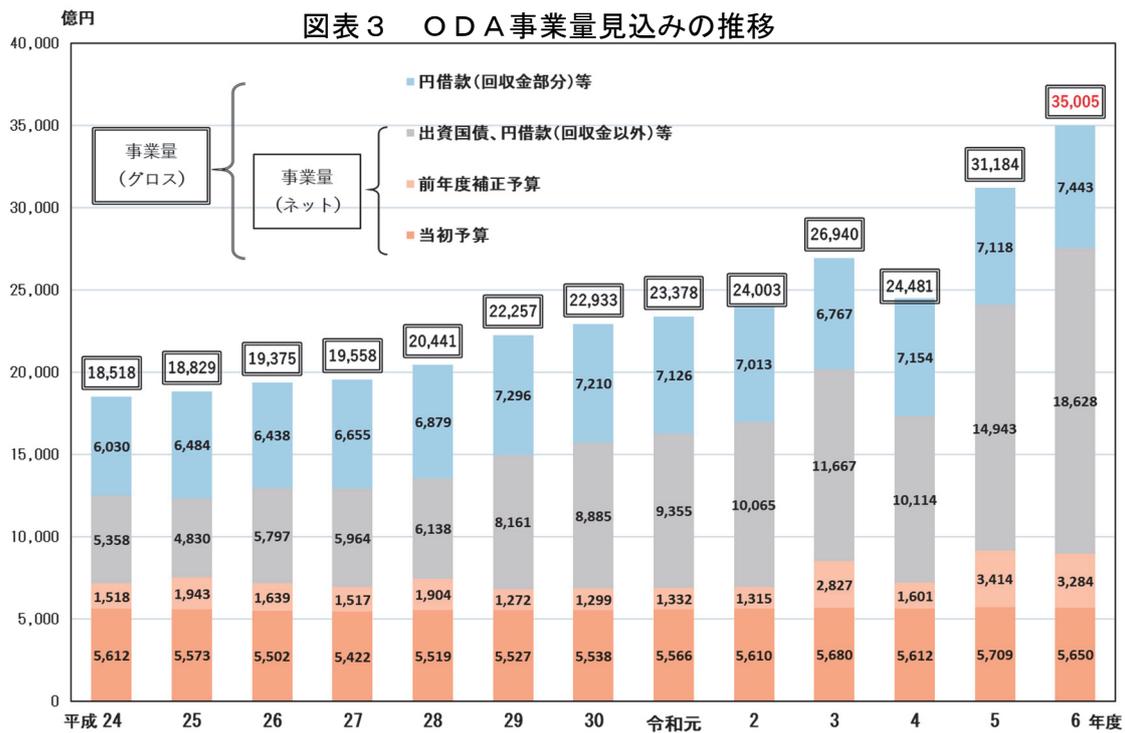
図表2 我が国の一般会計ODA予算(当初)の推移



(注) 単位未満の四捨五入の関係上、図表中の数字での計算結果と合致しない場合がある。
(出所) 外務省資料より作成

また、令和6年度ODA事業量(一般会計ODA予算(当初+前年度補正)、円借款、国際機関向け抛出国債等発行額の合計)は、過去最高となる3兆5,005億円(対前年度比3,821億円(12.3%)増)となった(図表3)。

¹¹ 財務省「令和6年度 内閣、デジタル、復興、外務・経済協力関係予算のポイント」10頁 <https://www.mof.go.jp/policy/budget/budger_workflow/budget/fy2024/seifuan2024/06.pdf>



(出所) 財務省資料より作成

なお、省庁別一般会計ODA予算では、13府省庁のうち7省庁で増額となった一方、6府省庁で減額となっており(図表4)、政府全体の一般会計ODA予算のうち外務省予算の占める割合は77.6%となっている。

図表4 令和6年度省庁別一般会計ODA予算(当初) (単位: 億円)

	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
内閣府	2.4	2.7	▲0.2	▲8.6%
内閣府本府	0.2	0.5	▲0.2	▲48.5%
警察庁	0.2	0.2	0.003	1.6%
金融庁	2.0	2.0	▲0.0001	▲0.01%
総務省	10.2	10.2	0.004	0.04%
法務省	15.7	8.5	7.1	83.4%
外務省	4,382.6	4,428.4	▲45.8	▲1.0%
財務省	834.4	828.2	6.2	0.8%
文部科学省	179.6	175.1	4.5	2.6%
厚生労働省	77.6	105.9	▲28.3	▲26.7%
農林水産省	24.3	25.1	▲0.8	▲3.1%
経済産業省	113.3	116.9	▲3.6	▲3.0%
国土交通省	3.3	3.1	0.3	8.7%
環境省	6.1	5.3	0.8	14.8%
合計	5,649.7	5,709.4	▲59.7	▲1.0%

(注) 単位未満の四捨五入の関係上、図表中の数字での計算結果と合致しない場合がある。

(出所) 外務省資料より作成

3. 外務省所管ODA予算の概要

近年、政府全体の一般会計ODA予算（当初）のうち、外務省所管分は約8割を占めている（図表2）。令和6年度外務省一般会計ODA予算は、対前年度比46億円（1.0%）減の4,383億円が計上された（図表5、6）。前年度補正予算（2,317億円）と合わせると6,700億円となり、これは過去最高額となった前回（6,910億円）に迫る額となる。

外務省は、令和6年度予算の柱として、「柱1 法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化、「人間の尊厳」の確保」（ODA予算額1,561億円）、「柱2 情報力の抜本的強化」（同243億円）、「柱3 国際経済秩序の維持・強化、日本の経済成長の促進」（同153億円）、「柱4 人間の安全保障¹²の推進、地球規模課題への取組の強化（同2,029億円）」、「柱5 外交・領事実施体制の抜本的強化（同280億円）」を掲げている（図表7）。

形態別で見ると、無償資金協力については、1,562億円（対前年度比72億円（4.4%）減）、技術協力（JICA運営費交付金等）は1,481億円（同37億円（2.5%）減）、国際機関への分担金・拠出金は540億円（同27億円（5.2%）増）となっている。オファー型協力に係るODA予算は、無償資金協力・JICA運営交付金等の内数となっているものの、令和6年度外務省一般会計ODA予算において約100億円とされている。

図表5 令和6年度外務省一般会計ODA予算（当初）

（単位：億円）

	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
無償資金協力	1,562	1,634	▲72	▲4.4%
技術協力（JICA運営費交付金等）	1,481	1,519	▲37	▲2.5%
国際機関への分担金・拠出金	540	513	27	5.2%
分担金・義務的拠出金 ¹³	304	339	▲35	▲10.4%
任意拠出金 ¹⁴	236	174	62	35.7%
援助活動支援等	800	763	37	4.8%
合計	4,383	4,428	▲46	▲1.0%

（注）単位未満の四捨五入の関係上、図表中の数字での計算結果と合致しない場合がある。

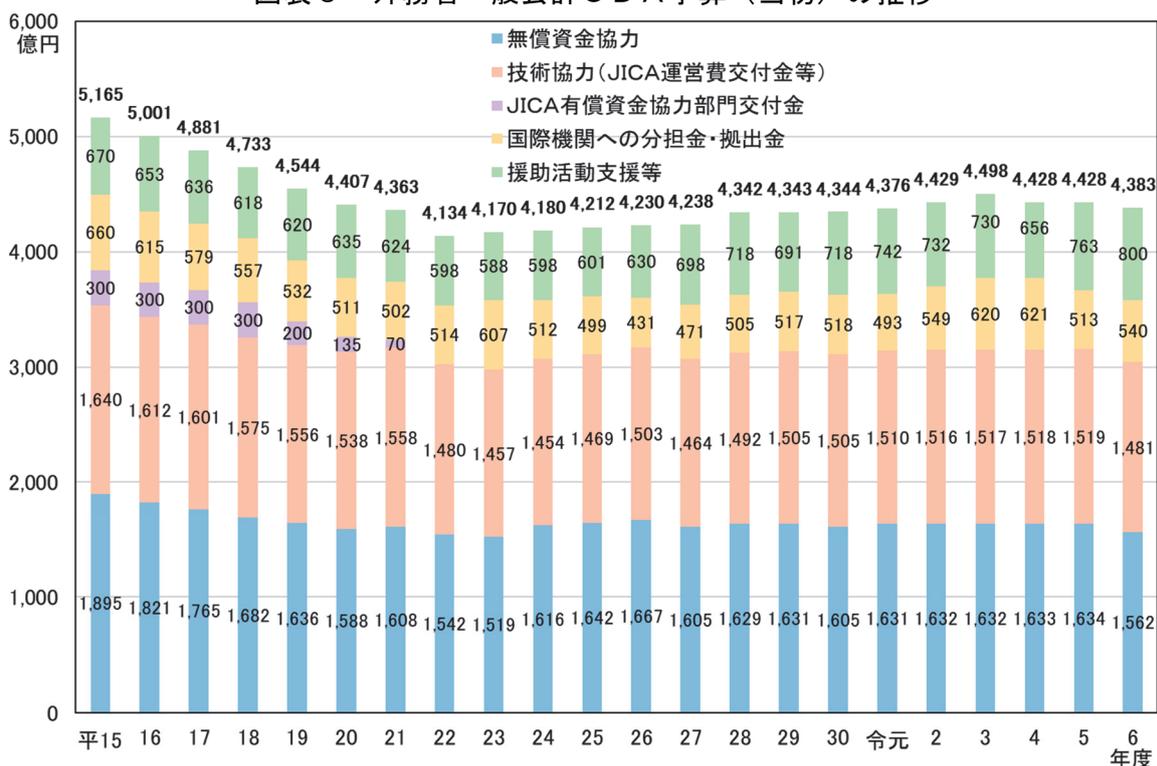
（出所）外務省資料より作成

¹² 人間の安全保障は、国家の安全保障とは異なり、個々の人間のレベルにおいて安全保障を考える概念であり、人々が恐怖や欠乏から免れ尊厳を持って生きることができるよう、個人の保護と能力強化を通じて、国・社会づくりを進めるという考え方である。

¹³ 国際機関等の事務局運営費等に充てるための財源として、国際機関等の設立条約等により加盟国等が定められた額を義務的に支出するもの、又は、国際機関等の設立条約等には直接定められていないが、当該国際機関等の総会決議等により加盟国等が負担を求められた額を義務的に支出するもの。

¹⁴ 国際機関等の実施する事業等のうち、我が国が重視する特定国・地域又は特定分野の事業等、我が国が有益と認め、支援すべきと判断した事業等に対して自発的に支出するもの。

図表6 外務省一般会計ODA予算（当初）の推移



(注1) JICA有償資金協力部門交付金は、平成22年度以降計上されていない。
 (注2) 令和4年度からODAの行政経費の算出方法に変更があった。
 (注3) 単位未満の四捨五入の関係上、図表中の数字での計算結果と合致しない場合がある。
 (出所) 外務省資料より作成

図表7 令和6年度外務省一般会計ODA予算における主な項目

柱1 法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化、「人間の尊厳」の確保【1,561億円】〔無791、技654、分拠93〕

(1) 「自由で開かれたインド太平洋」の実現【947億円】〔無650、技283、分拠2〕

- ①価値を共有する同盟国・同志国等との連携
- ②ODAの戦略的活用 (FOIPの新プランの具現化)
- ③日本ASEAN友好協力50周年特別首脳会議のフォローアップ
- ④第10回太平洋・島サミット (PALM10)¹⁵

<新規・主要案件>

- ・オファー型協力 (GX・気候変動、DX・デジタル、経済的強靱性の強化の3分野) や民間資金動員型ODAの導入等を通じた効果的・戦略的開発協力の実施【無・技の内数】
- ・海上法執行、救難・救助、環境保全などの分野での技術協力、巡視艇等のインフラ整備【無・技の内数】
- ・日ASEAN友好協力50周年を踏まえたASEANにおける港湾・道路・空港等の整備・技術の普及促進等の連結性強化支援【無・技の内数】
- ・PALM10開催経費【3.1億円】
- ・PALM10に向けた太平洋島嶼国に対する気候変動対策、連結性強化支援等【無・技の内数】

(2) 厳しい安全保障・経済環境への対処【549億円】〔無141、技368、分拠36〕

- ①ウクライナ及び影響を受ける国への支援の強化

¹⁵ 太平洋・島サミット (PALM) は、ミクロネシア、メラネシア、ポリネシアの国々からなる太平洋島嶼国との関係を強化する目的で、1997年に初めて開催され、以後3年ごとに日本で開催されている。同地域では、2022年4月に中国とソロモン諸島が安全保障協定を締結するなど、中国の影響力が拡大していると見られる。

- ②イスラエル・パレスチナ情勢等を受けた無償資金協力の推進
- ③政府安全保障能力強化支援（OSA）の強化
- ④ODAの活用を含めた経済安全保障の戦略的推進
- ⑤サイバーセキュリティに関する国際連携の強化
- ⑥近隣諸国・地域との関係

<新規・主要案件>

- ・ウクライナ等への人道・復旧復興支援、ウクライナ情勢の影響を受けた国の食料・エネルギー危機への対応【無・技の内数】
- ・TICAD閣僚会合開催経費【4.9億円】
- ・オファー型協力（GX・気候変動、DX・デジタル、経済的強靱性の強化の3分野）や民間資金動員型ODAの導入等を通じた効果的・戦略的開発協力の実施【再掲】
- ・サプライチェーン強靱化・産業多角化支援、情報インフラ整備、サイバーセキュリティ能力構築等【無・技の内数】

(3) 法の支配に基づく国際秩序の維持・強化【65億円】〔技3、分抛55〕

- ①「核兵器のない世界」に向けた取組
- ②国際機関の改革・戦略的活用
- ③国際裁判への対応力を含めた国際法分野における体制強化
- ④国際機関等を通じた課題設定や国際ルール形成への貢献
- ⑤人権外交の推進と女性の参画による平和・安全保障への貢献

<新規・主要案件>

- ・国際機関職員派遣信託基金（JPO）¹⁶ 拠出金の活用を通じた国際機関への邦人の派遣【30億円】
- ・開発途上国における法・司法制度の整備、運用に係る技術協力【技の内数】
- ・国際女性会議（WAW!）を含むWPS¹⁷関連経費【8.7億円】

柱2 情報力の抜本的強化【243億円】〔無59、技31、分抛36〕

(1) 偽情報対策／戦略的対外発信の強化、情報セキュリティの強化【243億円】〔無59、技31、分抛36〕

- ①偽情報対策の強化
- ②戦略的な対外発信の強化
- ③情報セキュリティ基盤の構築・強化
- ④対日理解の促進

<新規・主要案件>

- ・人的・文化交流、外国人材向け日本語教育等を含む国際交流基金への交付金【62億円】
- ・人材育成奨学計画（JDS）及びJICA開発大学院連携の推進【無・技の内数】

柱3 国際経済秩序の維持・強化、日本の経済成長の促進【153億円】〔無100、技3、分抛36〕

(1) ルールに基づく自由で公正な国際経済秩序の維持・拡大【44億円】〔分抛36〕

- ①経済連携協定、投資協定等の推進
- ②国際的な枠組み・ルールの維持・強化

¹⁶ 本拠出金は、個別に日本とJPO（ジュニア・プロフェッショナル・オフィサー）派遣制度に係る取決めを交わしている国際機関（国連関係機関を主とする40以上の機関）に拠出され、JPO派遣制度により国際機関に派遣されたJPOの必要経費（給与、手当等）に充てられる。JPO派遣制度とは、各国政府の費用負担を条件に国際機関が当該国の若手人材を受け入れる制度であり、日本においても外務省を含む複数の省庁が派遣を実施している。国際社会における日本の貢献の一つとして、政府は2025年までに国連関係機関に勤務する日本人職員を1,000人とする目標を掲げており（2022年末時点で961人）、そうした中、国際機関において正規ポストを獲得するための最も有力な手段の一つとして、JPO派遣制度が実施されている。

¹⁷ 女性・平和・安全保障（Women, Peace and Security）。2000年、国連安全保障理事会において初めて、国際的な平和と紛争予防、紛争解決には女性の平等な参画や紛争下の性暴力からの保護、ジェンダー平等が必要であると明記した「女性・平和・安全保障に関する安保理決議第1325号」が全会一致で採択された。同決議及び関連決議を実施するため、日本はこれまで3次にわたり行動計画を策定・実施している。

＜新規・主要案件＞

- ・自由貿易協定・経済連携協定関連交渉経費【0.2億円】
- ・国際機関職員派遣信託基金（JPO）拠出金の活用を通じた国際機関への邦人の派遣【再掲】

（2）日本企業の国際的経済活動の促進【109億円】〔無100、技3〕

- ①日本企業の海外展開支援の強化
- ②日本産食品の輸出促進
- ③ODAの戦略的活用
- ④2025年大阪・関西万博、2027年国際園芸博覧会

＜新規・主要案件＞

- ・オファー型協力（GX・気候変動、DX・デジタル、経済的強靱性の強化の3分野）や民間資金動員型ODAの導入等を通じた効果的・戦略的開発協力の実施【再掲】
- ・国際協力70周年を契機とした戦略的なODA広報発信等【1.4億円】
- ・日本企業の海外展開に資する途上国の人材育成【技の内数】
- ・JICA海外協力隊の地方自治体等への派遣を通じた地方創生の推進（JICA海外協力隊ローカルプログラム）【技の内数】

**柱4 人間の安全保障の推進、地球規模課題への取組の強化【2,029億円】〔無776、技999、分
拠229〕**

（1）SDGsの達成に向けた取組の加速化【1,676億円】〔無566、技900、分拠184〕

- ①気候変動・環境を含む地球規模課題への取組の拡充
- ②人道問題への対処を含む人間の安全保障の推進に向けた効果的・戦略的なODAの実施

＜新規・主要案件＞

- ・プラスチック汚染を含む環境関連経費【1.9億円】
- ・パートナーであるNGO・地方自治体・大学研究機関等との連携強化【無・技の内数】
- ・TICAD閣僚会合開催経費【再掲】

（2）国際保健分野における取組の主導【353億円】〔無210、技98、分拠45〕

- ①将来のパンデミックへの予防・備え・対応の強化
- ②新型コロナにより後退した従来からの保健課題への対応を含むユニバーサル・ヘルス・カバレッジ¹⁸の促進

＜新規・主要案件＞

- ・質の高い保健医療システムの構築（中核病院整備、母子手帳の活用を含む母子保健強化、保健人材育成、医療保障制度の構築）【無・技の内数】
- ・開発途上国におけるエイズ・結核・マラリア（三大感染症）への対策・保健システム強化（グローバルファンド拠出金）【15億円】
- ・途上国における定期予防接種支援（Gavi¹⁹拠出金）【4.8億円】
- ・顧みられない熱帯病、マラリア、結核等に対する治療薬、ワクチン、診断、薬の研究開発、医薬品の供給支援（UNDP²⁰・GHIT拠出金）【3.0億円】

柱5 外交・領事実施体制の抜本的強化【280億円】〔技20〕

（1）領事体制の強化【0.4億円】

- ①緊急時を含む邦人保護体制の強化
- ②国際的な往来再活性化への対応

¹⁸ 全ての人々が、効果的で良質な保健医療サービスを負担可能な費用で受けられること。

¹⁹ Gaviアライアンス（ワクチンと予防接種のための世界同盟）は、低所得国の予防接種率を向上させることにより、子どもたちの命と人々の健康を守ることを目的として、ドナー国政府、ゲイツ財団、世界保健機関（WHO）、国際連合児童基金（UNICEF）、製薬業界等により、2000年に発足した官民パートナーシップ。

²⁰ United Nations Development Programme（国連開発計画）の略称であり、1966年に設立された開発分野の各国連機関の活動を主導・調整している中核的な機関。貧困の撲滅、不平等と排除の大幅是正を目標として、持続的な開発プロセス、包摂的で効果的な民主的ガバナンス、強靱な社会の構築を重点分野として活動し、SDGs達成、防災、TICADプロセスを通じたアフリカ開発、ジェンダー平等、人間の安全保障の推進等の地球規模課題の解決に向けた取組を牽引している。

③領事サービスの更なるデジタル化

＜新規・主要案件＞

- ・邦人退避のための関連経費（チャーター機手配等）【0.2億円】

(2) 人的体制を含む外交実施体制の強化【251億円】〔技20〕

- ①機動的・積極的な外交実施体制の推進
- ②外交の要諦である「人」に着目した外交力の強化

＜新規・主要案件＞

- ・JICA足腰予算の拡充【技の内数】

(3) 在外公館の強靱化【29億円】

- ①緊急事態対応や邦人保護、情報保全等に万全を期すための拠点能力強化

＜新規・主要案件＞

- ・在外公館の新設・修繕等【27億円】

(注1) 【 】は、行政経費等を含めたODA予算の数値である。

(注2) []は、ODA事業予算の内訳であり、無償資金協力は「無」、JICA運営交付金等（技術協力）は「技」、国際機関への分担金・拠出金は「分拠」と略しており、単位は億円である。

(注3) 単位未満の四捨五入の関係上、図表中の数字での計算結果と合致しない場合がある。

(出所) 外務省資料より作成

分担金・義務的拠出金のうち、国際連合分担金（147億円）及び国際連合平和維持活動（PKO）分担金（44億円）で、総額の約6割を占めている。任意拠出金については、国際連合開発計画（UNDP）拠出金（コア・ファンド）（63億円）、国際機関職員派遣信託基金（JPO）拠出金（30億円）で総額の約4割を占めている（図表8）。

図表8 令和6年度外務省所管分のODA予算に係る主な分担金・義務的拠出金

○主な分担金・義務的拠出金（上位5件）

- ・国際連合分担金※ 147億円（0億円 0%）
- ・国際連合平和維持活動（PKO）分担金※ 44億円（▲28億円 ▲38%）
- ・国際連合食糧農業機関（FAO）分担金 35億円（+7億円 +25%）
- ・国際連合教育科学文化機関（UNESCO）分担金 23億円（+1億円 +6%）
- ・オゾン層保護基金拠出金※ 14億円（▲8億円 ▲38%）

○主な任意拠出金（上位5件）

- ・国際連合開発計画（UNDP）拠出金（コア・ファンド） 63億円（+19億円 +43%）
- ・国際機関職員派遣信託基金（JPO）拠出金 30億円（+17億円 +124%）
- ・国際連合難民高等弁務官事務所（UNHCR）拠出金※ 26億円（+11億円 +76%）
- ・国際連合人口基金（UNFPA）拠出金※ 18億円（+6億円 +46%）
- ・国際連合児童基金（UNICEF）拠出金※ 16億円（+6億円 +71%）

※は令和5年度補正予算にて措置された分担金・拠出金

(注) () は対前年度増減額及び増減率である。

(出所) 外務省資料より作成

なお、令和5年度外務省所管補正予算においては、人々の生活や日本企業を守るための施策、国際社会の平和と安定の確保のための施策、地球規模課題の解決に貢献するための施策、外交・領事実施体制の抜本的強化と在留邦人支援のための施策を柱として、2,317億円（前年度2,482億円）がODA予算として計上されている（図表9）。5割以上は国際機関への分担金・拠出金（1,244億円）である。

図表 9 令和5年度外務省所管補正予算におけるODAに関する主な項目

<p>1. 人々の生活や日本企業を守るための施策【587億円】〔無96、技449、分拠42〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・友好協力50周年も踏まえたASEANとの関係強化（アジア文化交流強化事業（仮称）、日本企業進出基盤整備支援、人材育成奨学パートナーズ支援）【430億円】〔技410、分拠20〕 ・ALPS処理水関連経費【73億円】〔無42、技11、分拠20〕 ・世界的な物価高騰に伴う資材・機材価格、輸送費高騰等によるODA事業の不足額への対応【40億円】〔全て無〕 ・開発協力におけるオファー型協力【27億円】〔無14、技13〕 ・大阪・関西万博関係経費【15億円】〔全て技〕 ・外国人材向け日本語教育事業／日本語国際センター等施設修繕【1億円】〔全て技〕 ・太平洋島嶼国との間の観光拡大及び海洋環境分野支援【1億円】〔全て分拠〕 ・日本企業進出先国等における責任ある企業行動の促進【1億円】〔全て分拠〕
<p>2. 国際社会の平和と安定の確保のための施策【1,238億円】〔無303、技188、分拠747〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アジア（ASEAN・南西アジア・中央アジア）、島嶼国、中東、アフリカ、中南米等の途上国向け支援（グローバル・サウス支援）【699億円】〔無140、技46、分拠513〕 ・ウクライナ及び周辺国支援【499億円】〔無164、技142、分拠193〕 ・国連分担金／PKO分担金【10億円】〔全て分拠〕 ・国連を始めとする国際機関等の機能強化に貢献するための支援【17億円】〔全て分拠〕 ・経済安全保障の推進に向けた外交的取組の強化【9億円】〔全て分拠〕 ・アジア・太平洋島嶼国における海上犯罪取締り能力の向上を通じた我が国経済活動の安全保障【4億円】〔全て分拠〕 ・情報力強化のための日本研究者育成支援事業【0.3億円】〔全て技〕
<p>3. 地球規模課題の解決に貢献するための施策【462億円】〔技8、分拠454〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健分野における支援（COVAX²¹ファシリティ、Gaviワクチンアライアンス、グローバル・ファンド、GHIT、UHC2030²²、ユニットエイド）【409億円】〔全て分拠〕 ・途上国への脱炭素化・気候変動強靱性強化等支援【41億円】〔全て分拠〕 ・アマゾン基金への拠出を通じた環境保護及び気候変動対策としての森林保護支援【4億円】〔全て分拠〕 ・JICA国内拠点施設整備事業【4億円】〔全て技〕 ・国際緊急援助における医療チームの緊急課題への対応【2億円】〔全て技〕 ・難民認定申請者支援事業【2億円】〔全て技〕
<p>4. 外交・領事実施体制の抜本的強化と在留邦人支援のための施策【29億円】〔全て技〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在外公館の強靱化（含、防弾車）【27億円】〔全て技〕 ・機動的な外交のための経費（チャーター機借り上げ、国賓・公賓等接遇、赴任帰朝旅費等）【2億円】〔全て技〕

（注1）【 】は、行政経費等を含めたODA予算の数値である。

（注2）〔 〕は、ODA事業予算の内訳であり、無償資金協力は「無」、JICA運営交付金等（技術協力）は「技」、国際機関への分担金・拠出金は「分拠」と略しており、単位は億円である。

（注3）単位未満の四捨五入の関係上、図表中の数字での計算結果と合致しない場合がある。

（出所）外務省資料より作成

²¹ COVAXは、途上国を含めた世界全体における新型コロナワクチンへの公平なアクセスを確保するための国際的な枠組み。2020年に開始し、これまで146の国と地域に約20億回分のワクチンを提供してきたが、2023年末をもって終了することとなった。

²² UHC実現のためのマルチステークホルダーの調整機関として2016年に発足。世界保健機関（WHO：World Health Organization）と世界銀行が事務局を務める。

4. おわりに

オファー型協力を導入することとした背景について、政府は「途上国との関係は、我が国からの一方的な支援提供だけでなく、国際社会において政治・経済両面で存在感を増す途上国の活力を日本にも取り込むための互恵的なものへと転換していくことが求められており、ODAもその重要な一翼を担うものに変化することが必要となっている」と説明する²³。日本のODAの特徴の一つとされてきた「開発途上国の自助努力に対する支援」を基本とする精神は堅持しつつ、開発途上国との対話と協働を通じて社会的価値を創出し、そうして生み出した新たな解決策や社会的価値を「我が国にも環流させる」ことを目指す旨を開発協力大綱に新たに盛り込むなど²⁴、開発協力をより「互恵的なもの」へと転換していくとする姿勢が伺える。

オファー型協力の活用が想定される場として、まず、日本外交の最重要課題の一つと位置付けられるFOIPの実現に向けた取組が挙げられる。2023年12月、日本とASEANの友好協力関係が50周年を迎えたことを踏まえ、特別首脳会議が開催された。その中で、岸田総理大臣は、連結性強化、アジア・ゼロエミッション共同体構想を含む気候変動対策、中小零細企業・スタートアップ支援を重点分野として、同地域に今後5年間で官民合わせて350億ドル以上の資金動員を表明した²⁵。世界の成長センターであるASEANが国際社会で果たす役割はますます大きなものとなっており、日本は半世紀にわたって築いてきたASEANとの協力関係を更に発展・強化させるとともに、中国の海洋進出への対応など安全保障分野での連携も深めている。こうしたASEANとの関係は、FOIPの実現において要と位置付けられ、上述のような公約を中心にオファー型協力を戦略的に活用していくものと見られる。

2024年は、2月に日ウクライナ経済復興推進会議（東京）が、夏に第10回太平洋・島サミット（PALM10）（東京）が、11月にG20首脳会議（ブラジル）及びアジア太平洋経済協力会議（APEC）首脳会議（ペルー）が開催されることに加え、中央アジア5か国²⁶と日本の初の首脳会議の開催に向けて調整が行われているなど、いわゆるグローバル・サウスの国々との関係強化に向けた取組が加速すると見られる。

戦略性が重視される中で、受益国と日本の双方に望ましい未来を共に実現していく「互恵的な」ODAは、今後どのような姿となっていくのか、その行方が注目される。

（かねこ ななえ）

²³ 前掲注5

²⁴ 「開発協力大綱～自由で開かれた世界の持続可能な発展に向けた日本の貢献～」(2023年6月9日閣議決定) 4頁<<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/100514690.pdf>>

²⁵ 外務省「日本ASEAN友好協力50周年特別首脳会議（概要）」(2023年12月17日)別添（1）各セッションの概要 5頁<<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100596423.pdf>>

²⁶ カザフスタン、キルギス、タジキスタン、トルクメニスタン、ウズベキスタン